

第2期中期目標期間における事業実績をお知らせします

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）の第2期中期目標期間（平成19年4月～23年3月）における事業実績の概要は、以下のとおりです。

（１）審査業務全般

中期目標期間中に全国93か所の検査部及び事務所において、31,236,631件の保安基準適合性審査を実施しました。このうち、ユーザー（受検代行者を含む。）の受検件数は、32.6%にあたる10,195,688件でした。

また、街頭検査については、500,861件（目標達成率113.8%）を実施しました。この結果、法人が実施した保安基準適合性審査件数は、合計31,737,492件となりました。

	22年度	21年度	20年度	19年度
新規検査	881,156	894,671	935,598	1,025,365
継続検査	5,690,084	5,731,861	5,830,408	5,969,363
構造変更	75,827	78,807	88,012	92,605
小 計	6,647,067	6,705,339	6,854,018	7,087,333
再検査	872,101	904,754	937,204	1,228,815
定期検査計	7,519,168	7,610,093	7,791,222	8,316,148
街頭検査	127,379	129,871	130,869	112,742
合 計	7,646,547	7,739,964	7,922,091	8,428,890

（２）厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底

不当要求者への組織的対応等の各種対策を実施した結果、期末（平成22年度）の不当要求発生件数は全国で292件であり、平成19年度（667件）に比べ56%減少しました。

審査事務規程について、電気自動車に係る審査方法を図面等で規定するなど、16回にわたり改正を行い、審査業務における取扱いの充実・明確化を図りました。

また、CITA（国際自動車検査委員会）等を通じ諸外国の情報の積極的な収集及び収集した情報の活用に努めました。

さらに、業務の安全性や作業性等の向上についての改善意欲を高めるため、職員からの提案による取り組みを奨励・支援するなど、業務の改善に努めました。

（３）検査情報の電子化等による検査の高度化

新規検査等において車両の画像を取得するとともに、自動車の諸元を高い精度で測定

し、測定値を電子データとして取得する機能を合わせ持つ「3次元測定・画像取得装置」について、平成22年度より全国で運用を開始するとともに、国土交通省の自動車検査情報システムへ本装置で取得した画像の提供を行いました。また、取得した車両の画像を活用して、2件の検査に係る不正事案を発見しました。

不正受検の防止、審査情報の各種国土交通施策への有効活用及び使用者への審査結果の情報提供等のため、審査結果等を電子的に記録・保存する機能を有した装置等により構成される「自動車審査高度化施設」の全国配備を完了しました。また、既に導入されている事務所等においては、導入時期に応じ順次運用しました。

(4) 受検者等の安全性・利便性の向上

受検者への明確な注意表示、職員の事故防止に対する意識向上、同種事故の発生防止等の対策のほか、施設の改善を進めるなど、検査場における受検者等の事故防止に努めた結果、事故件数は平成18年度に比べ30%減少しました。

検査機器の故障等によるコース閉鎖時間については、老朽化した機器の更新等を重点的に行うことなどにより、受検者との機器修理費用の負担交渉等に要した時間を除くと平成18年度に比べ15%減少しました。

また、これまでの受検者に対するアンケート調査結果を踏まえ、検査施設の改善や事故防止のための方策に繋がる情報の収集に努めました。

予約制度については、利便性、業務の効率性等を向上させた新たな予約システムの運用を平成22年12月より開始し、必要な見直しを随時実施しました。

(5) 自動車社会の秩序維持

社会的要請に対応した効果的な街頭検査の実施に努め501千件（目標達成率113.8%）の保安基準適合性審査を行いました。

また、カスタムカーショウに検査官を延べ177名派遣し、保安基準に適合しないにもかかわらず、公道走行ができない旨の表示をしていない展示車両612台に対して注意喚起しました。また、カー用品販売会社46店舗に検査官を延べ232名派遣し、保安基準に適合しないおそれのある462件について、適切な表示等を行うよう注意喚起しました。

さらに、日常の審査業務の中で発見した車両の不具合情報や車台番号の改ざん受検について、国土交通省へ情報提供を行いました。車両の不具合情報については、37件報告し、検査法人の指摘が発見の動機となったりコールが15件届出されました。また、車台番号の改ざん等については、826件報告し、そのうち、32台が盗難車であることが判明しました。

(6) 業務運営の効率化

事務所等毎の要員の配置計画に沿って 38 名の要員を削減しました。

また、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を 6.6 %、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を 4.8 %抑制しました。

(7) 施設及び設備の整備

適切かつ確実に審査業務を実施するため、次のような審査施設及び設備を整備しました。

小牧事務所の建替工事が完了し、近畿検査部の建替工事を開始しました（平成 23 年度完成予定）。

受検者が安全かつ快適に受検できるよう、また、検査場環境の改善を図るため、自動方式総合検査用機器（マルチテスト）61 基、自動方式検査用機器 64 基、及び二輪車用検査機器 19 基の更新を行うとともに、更新した自動方式検査機器に検査コースにおける受検案内用の音声誘導装置の設置を行いました。

全国 93 ヶ所事務所等に自動車審査高度化施設を導入しました。

(8) 第 2 期中期目標期間の収支

(単位 : 百万円)

区 分	実 績
費用の部	41,683
經常経費	38,127
人件費	24,359
業務費	6,668
一般管理費	1,812
減価償却費	4,407
固定資産除却損	326
審査手数料収納経費	516
受託経費	39
財務費用	1
臨時損失	3,555
収益の部	43,061
運営費交付金収益	6,753
審査手数料収入	30,709
その他収入	39
資産見返運営費交付金戻入	2,695
資産見返物品受贈額戻入	1,808
財務収益	8
雑益	21
臨時利益	1,029
純利益	1,378
総利益	1,378

注 1 . 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

注 2 . 総利益は、積立金として処理し、国土交通大臣から次期中期目標期間への繰越の承認を受けた額を控除して、残余を国庫へ納付する予定。

お問い合わせ先	〒 1 6 0 - 0 0 0 3 東京都新宿区本塩町 8 - 2 住友生命四谷ビル
	自動車検査法人本部 企画部企画課 多田、齋藤
電話	0 3 - 5 3 6 3 - 3 4 4 1 (代表)
	0 3 - 5 3 6 3 - 3 4 4 4 (直通)
FAX	0 3 - 5 3 6 3 - 3 3 4 7
E-mail	kikakuka@navi.go.jp